

京都府防災会議・国民保護協議会 項目概要

協議事項

(1) 関連事項報告

- ① 令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方について（資料1）
熱海の土石流が発生した昨年7月の豪雨等を受け、避難のあり方について内閣府が設置した検討会がとりまとめたもの。住民が「自らの命は自らが守る」意識を持つために、地域での防災活動や教育が必要であること、避難行動を行政が支援するために、避難情報を発令する危機管理責任者に対する研修や専門家の助言が必要である等としている。
- ② 関西広域連合「関西防災・減災プラン」の改訂について（資料2）
新型コロナウイルス感染症への対応、国の防災基本計画の修正及び関西広域連合の取組成果等を踏まえ、関西広域連合が令和4年3月に改訂。
- ③ 車中避難場所の確保について（資料3）
 - ・風水害時において、自宅や親戚・知人宅において災害の危険性があり、指定緊急避難場所に避難が出来ない場合に、車中避難場所（計60施設、14,822台）及び広域車中避難場（山城総合運動公園、丹波自然運動公園）を確保。
 - ・車中避難場所のうち公共施設については、京都府マルチハザード情報提供システムでも公開。
- ④ 防災情報の充実・周知について（資料4）
平時から防災情報の広報や、災害時に避難情報などを迅速かつ的確に発信できるよう、ホームページやSNSなどで多様なツールを展開し、情報の周知・充実に努めている。

(2) 協議

- ① 京都府地域防災計画の改定について（資料5）
適切な避難行動の促進などの国の施策、車での避難・安全確保や災害時の発信・広報などの府の施策を踏まえて改定。
- ② 京都府水防計画の改定について（資料6）
主に下記を踏まえて改定。
 - ・気象庁危険度分布に関する表記の変更
 - ・洪水予報発表基準の明確化
 - ・組織改編

報告事項

- (1) 京都府危機管理センター（仮称）の整備について（資料 7）
自然災害や大規模事故などのあらゆる危機事象に迅速・的確に対応できるよう、令和 5 年度の稼働に向けて、常設の危機管理センターを整備中。
- (2) 第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定等について（資料 8）
 - ・戦略的地震防災対策指針及び戦略的地震防災対策推進プランの改定
 - ・戦略的地震防災対策推進プランの進捗状況及び戦略的地震防災対策の実績
- (3) 水害等避難行動タイムライン作成支援について（資料 9）
災害危険地域を有する自主防災組織等により水害等避難行動タイムライン作成支援に向けて支援を実施。令和 3 年度に約 300 地区で作成し、累計約 700 地区を達成。今後も災害避難カードの配布を通じ、更なる作成促進を図る。
- (4) 避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成促進について（資料 10）
 - ・令和 3 年 5 月の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者ごとの個別避難計画について、市町村による作成が努力義務化された。
 - ・令和 3 年度に個別避難計画作成モデル事業に京都府と福知山市が採択されたが、引き続き研修会や情報共有会を開催し作成促進に向けた課題解決を図る。
- (5) 令和 4 年度京都府総合防災訓練について（資料 11）
山城広域振興局管内（精華町立東光小学校）にて直下型地震及び水害による複合災害を想定した訓練を本年 9 月 4 日（日）に実施予定
- (6) 令和 4 年度京都府原子力総合防災訓練について（資料 12）
避難退域時検査場所における検査・除染訓練、地域住民による避難訓練等を野田川わーくぱる（与謝野町）において、本年 11 月中を目処に日程調整中
- (7) 国民保護の取組について（資料 13）
国民保護共同訓練、全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練を実施予定。
- (8) 災害時における各種協定について（資料 14）
災害時の応急対策や復旧等に係る全 128 協定の紹介。損害保険要請の機会の提供など、新たに 3 件の協定を締結。
- (9) 京都府防災会議会長の専決処分について（資料 15）
京都府防災会議会長へ意見照会のあった 8 市町の地域防災計画について、京都府防災会議規程に基づき「意見なし」の旨、専決処分を実施。